

「エシカルの普及啓発に係る学習会」の開催について

消費者団体や個人の交流促進や消費者問題への関心・知見を高めるため、下記のとおり学習交流会が開催されました。

■日 時 令和3年11月28日（日） 13:30～15:30

■会 場 松江市民活動センタースティックビル（松江市白潟本町43）を主会場に、講師、出雲会場等をつなぐオンラインにより開催されました。

■参集者 23名

■演 題 『私たちの選択が未来を変える』～エシカル消費とSDGs～

講師：一般社団法人エシカル協会 事務局次長 堀田三佳氏



■内 容

エシカル消費の意味、重要性を知ることが大事である。

エシカル消費に取り組む個人・団体の取組等の紹介も交え、自分たちの選択・意思表示が、社会を変えていくとのお話がありました。

「専門家講師派遣事業」の実施について

消費者の学びの場に、消費者ネットしまねの専門家会員（弁護士、司法書士、消費生活相談員、大学教員等）が講師として出向き、出前講座を実施されました。

■費 用

講師の謝金・旅費は無料（消費者ネットしまねの負担）

■学びのテーマ 【以下のテーマのほか、地域の希望や目的等に応じるオーダーメイド方式】

- 1) 成年年齢引き下げと若者の消費者トラブル
- 2) 消費生活において重要な契約の基礎知識
- 3) 消費生活において若者が狙われている ～デート商法、マルチ商法～
- 4) SNSをきっかけとした消費者の被害 ～ネット通販、アダルトサイト～
- 5) 消費生活における選ぶ権利と不当表示 ～健康食品と誇大広告～
- 6) 欠陥商品から消費者の安全を守るために ～スマホが火を噴いた！～
- 7) 悪質な業者にだまされる消費者の心理 ～消費者心理学～
- 8) 消費者トラブルの解決方法を知ろう！
～消費者のための民事の紛争解決手続と行政の支援～
- 9) 民法改正（債権法）と私たちの暮らし
- 10) キャッシュレス決済の仕組みと注意点
- 11) 知っておきたい相続法の改正
- 12) エシカル消費のすすめと消費者がつくる社会 ～SDGsと消費者～
- 13) ひとりでは弱い消費者と消費者団体 ～消費者の自立と連帯～

- 14) 判断力の衰えと老後の生活 ～成年後見制度の活用～
- 15) もったいない食品ロスを減らすには
- 16) 新型コロナウイルスの感染拡大と消費者生活上の注意
- 17) 知っておきたい社会保険制度の種類と役割
- 18) 元気なシニアライフに備えて
- 19) 不当な契約から解放される方法 ～クーリング・オフ～
- 20) フェアトレードのマチづくり
- 21) コロナ禍で求められる新たな生活様式と新たな悪質商法
- 22) エネルギー問題と地球環境問題



出前講座の様子（消費者ネットしまね提供）

「ケーブルテレビを活用した情報発信」について

新型コロナウイルス禍により、縮小傾向の啓発活動を充実させるため、消費者ネットしまねがケーブルテレビを活用し情報発信を行われました。

- 制作放送 島根県ケーブルテレビ協議会に委託
- 放送局 やすぎどじょっこテレビほか13ケーブルテレビ局
- 放映日 令和3年10月20日～11月27日 計200回以上放映
- 内 容 送りつけ商法への対策について周知するとともに、消費者ネットしまねが今年度実施した「エシカル消費学習会」や専門家講師による「出前講座」について紹介されました。



ケーブルテレビ番組「消費者ニュース」（消費者ネットしまね提供）